

官民連携PPP／ PFIについて

本市において、民間企業等の提案を広く募集するための担当部署を設置し、官民連携の専門窓口を創設することについて伺いたします。

公共施設マネジメントの観点から、PFI等の民間活力導入推進の窓口として、契約管財課が担当しており、官民連携窓口は今のところ確保されていると考えている。

市を取り巻く環境や情勢の変化に伴い、専門部署設置の必要性が高まった際には、近隣自治体の状況等を参考とし、官民連携窓口の創設について検討していく。

総務部長 自立した行政経営の構造づくりの一環として、行財政運営の効率化の観点から、指定管理者制度の窓口として、行革・デジタル推進課が、

指定管理者制度の導入施

設として、石島建設プラネットホール・ゆうき図書館、結城市民文化センター、鹿窪運動公園施設、結城市障害者福祉センターの4施設がありますが、今後の指定管理者制度の在り方について伺いたします。

総務部長 これまで各施設において規定されていた指定管理者の指定の手續の集約・整理を行った上で、本市における指定管理者制度導入の基本的

な考え方である「結城市指定管理者制度導入の基本方針」の見直しを行い、各施設の現状に応じた指定管理者制度の導入を検討していく。

パブリックコメントについて

市民の皆さんへのパブリックコメントの周知について、今後どのような手段を講じていくのか、見解をお伺いたします。

企画財務部長 専門性の高い案件についても、市民の理解が進むよう分かりやすい資料を参考資料として添付することや、SNSを活用した周知、オンラインフォームを活用した簡単に意見が提出できる仕組みなどの導入の検討を進め、市民参画の機会の拡大を図っていく。



パブリックコメントの周知を図り 市民との協働によるまちづくり

企業と自治体が連携し
地域課題の解決を！



伊藤 英雄
(いとう ひでお)

録画映像
はこちら

